

子どもの権利救済機関と 子どもの最善の利益

～子どもの意見を聴かれる権利の保障の視点から～



すべての子どもが意見を聴かれる社会に向けて
子どもの権利救済機関について一緒に考えてみませんか？

子どもの思い、考え、意見を社会に届け、子どもの最善の利益を図る権利救済機関が国内約50の自治体で設置されています。この勉強会では、そのような機関の国内自治体における普及に向けた課題などについて有識者や実務の現場で日々子どもの権利保障に取り組む方々からの報告を基に検討します。

参加
無料

日時

2025年3月7日(金)
14:00～17:00 (13:40受付開始)

申込締切日

2025年3月3日(月)
(お申込み方法は裏面をご覧ください)

定員

先着 **150名** (うち対面50名)

開催会場

TKP神田ビジネスセンター
カンファレンスルーム604
〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町3-2
※オンライン(ZOOM)でもご参加いただけます。

対象

自治体職員、地方議員、子どもの権利擁護(救済)委員・オンブズパーソンの皆様

主催

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

後援

広げよう!子どもの権利条約キャンペーン

プログラム

- 14:00～ **開 会**
- 14:05～ 子どもの権利条例・権利救済制度に関する報告書について
セーブ・ザ・チルドレン 村上悠平
- 14:20～ 基調講演「子どもの権利を基盤とする
条例と救済制度の30年とこれから」
講師:吉永省三 氏 千里金蘭大学名誉教授
- 14:45～ 各自治体からの報告
 - 大堀雄一郎 氏
富田林市こども政策課課長代理兼政策係長
 - 野村武司 氏
中野区子どもオンブズマン
東京経済大学現代法学部教授
子どもの権利条約総合研究所副代表
 - 間宮静香 氏
名古屋子ども権利擁護委員
日本弁護士連合会子どもの権利委員会
副委員長
 - 渡邊佐知子 氏
豊田市子どもの権利擁護委員
- 16:05～ **休 憩**
- 16:15～ パネルディスカッション・質疑応答
- 16:55～ **閉 会**
- 17:30～19:30 **交流会**

※行政職員、実務者、研究者が子どもの権利条例や子どもの権利救済機関についての情報交換および経験交流を行う貴重な場となります。ぜひご参加ください。

メール、またはPeatixにて、参加申し込みと同時に申し込みください。

会場 未定(神田駅周辺の予定) **参加費** 3,500円程度

詳細は、追ってお申込みいただいた方にご連絡します。

※プログラムは、予告なしに変更になる場合がございますのでご了承ください

子どもの権利条約の締約国には、子どもが自らに影響を及ぼすあらゆる事項について意見を聴かれ、それが真剣に受け止められる権利(意見を聴かれる権利)の保障を通じて、子どもの最善の利益が実現されることを確保する義務があります。国連子どもの権利委員会は、子どもの意見を聴かれる権利に関して、子どもが権利を侵害された場合の救済のためのメカニズムを、子どもがアクセス可能な形で整備することを締約国の「中核的義務」としています。その実現の形として、子どもコミッショナー／オンブズマンなどと呼ばれる権利救済機関が、現在世界約85ヶ国で設置されています。

日本に対しては、このような義務の履行方法として、「児童による申立てを児童に配慮した方法で受理、調査、及び対応することが可能な、児童の権利を監視するための具体的メカニズム」の設置が同委員会によって勧告されていますが、2023年4月に施行されたこども基本法においては、そのようなメカニズムの国レベルでの設置は実現しませんでした。

他方で、日本の地方自治体レベルでは、独立した子どもの権利救済機関が約50の自治体で子どもの権利条例または個別の条例に基づいて設置され、独立した立場から子どもの権利の保障状況を監視しつつ、子どもからの申立てに基づく救済、子どものための制度改善、子どもの権利の普及・啓発を目的として活動しています。



セーブ・ザ・チルドレンと子ども参加

セーブ・ザ・チルドレンは世界中のあらゆる活動において、子ども参加の視点を大切にしています。子どもを取り巻く課題に対し、子ども自身が意見を表明し社会に参加する機会をつくり、子どもの意見が社会の取り組みや政策に反映されるよう社会や政治家、省庁に向けた働きかけをしています。

申込方法

右記のメールアドレス宛、または Peatixリンクから2025年3月3日(月)までにお申込みください。

■ メール:

japan.advocacy@savethechildren.org
(セーブ・ザ・チルドレン 山内・村上宛)

■ Peatixリンク:

<https://jichitai5.peatix.com>



メール本文にて、以下の事項についてお知らせください。

- ご氏名 ■ ご所属(課室名までご記入ください) ■ メールアドレス
- 参加形態(対面またはオンライン) ■ 交流会(17:30~19:30)への参加希望(参加を希望される場合、アレルギーの有無など食事の提供に関して当方にお知らせしたいことがある方はお書きください。)

事前のアンケートにご協力ください:

(自治体名を特定して回答を公表することはありません)

- ご所属自治体での子どもの権利救済機関の設置状況:
設置済み/設置に向けたプロセスにある/
今後検討していく/設置の予定はない
- 上の質問に「設置に向けたプロセスにある」「今後検討していく」と回答された方にお聞きします。
子どもの権利救済機関の設置に関して感じられている課題があれば教えてください。
- 子どもの権利救済機関の制度設計および活動などについて、
登壇者に質問したいことはありますか?

※いただいたご質問は可能な範囲で当日パネルディスカッションにて扱わせていただきます(すべてのご質問には回答できない場合があることをご承知おください)。



- ◎東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 B6出口 徒歩3分
- ◎都営新宿線 小川町(東京都)駅 B6出口 徒歩3分
- ◎東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口 徒歩3分
- ◎JR 神田駅 北口 徒歩6分
- ◎東京メトロ銀座線 神田駅 4番出口 徒歩6分



Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

お問い合わせ

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 担当:山内、村上
japan.advocacy@savethechildren.org
TEL:03-6859-0015(平日9:30~18:00)

FAX:03-6859-0069